

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会

2. 日時：令和4年10月21日（金）10時30分～11時45分

3. 場所：原子力規制庁 18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

松田室長補佐、佐藤室長補佐、横山係長

澁谷企画調査官、新井安全審査官、塩唐松係長、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力規制事務所

黒川原子力運転検査官、高野原子力防災専門官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当7名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - 汚染水対策スケジュール（2022年9月29日現在）
  - 水処理設備の運転状況、運転計画（2022年10月7日～2022年11月3日）
  - 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2022年10月7日～2022年10月20日）
  - 地下水ドレンの稼働状況について
  - サブドレン稼働状況について
  - 地下水ドレン要停止位置（設定値）の変更について（補足）
  - 濃縮廃液（Dエリア）の堰内移送について（続報）
- 原子力規制庁は、上記説明について確認するとともに、以下のとおりコメントした。
  - 地下水ドレン要停止位置（設定値）の変更について（補足）
    - ✓ 本件については、当庁としてもこれまでの整理など精査すべき点があることから、今後の取扱いについてはその結果も踏まえて改めて伝えること。
  - 濃縮廃液（Dエリア）の堰内移送について（続報）
    - ✓ 本件は、地震に備える対応として可及的速やかに実施する必要があり、濃縮廃液を一旦他貯槽へ移送することは、当該貯槽の連結管の撤去及び閉止フランジの設置による漏えいリスク低減のために必要な措置と考えられること。
    - ✓ その点も踏まえた上で、今後の取扱いについては当庁から東京電力に対して改めて伝えること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール（2022年9月29日現在）
- 水処理設備の運転状況、運転計画（2022年10月7日～2022年11月3日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2022年10月7日～2022年10月20日）

- 地下水ドレンの稼働状況について
- サブドレン稼働状況について
- 【参考】地下水ドレン要停止位置（設定値）の変更について（補足）
- 濃縮廃液（Dエリア）の堰内移送について（続報）

以上